

地方公共団体等との応援協定

分野	協定名	協定先	協定内容	締結日
相互応援	大阪広域水道震災対策相互応援協定	大阪府下42市町村 2団体	水道施設応急対策	平成23年4月1日
	災害相互応援協定書	八尾市、富田林市、河内長野市、松原市、柏原市、藤井寺市、東大阪市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村	広域災害応援協定	平成23年6月4日
	災害相互応援協定書	堺市、富田林市、河内長野市、松原市、藤井寺市、阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村	海上輸送を含む広域災害応援協定	平成23年9月1日
	和歌山県田辺市、奈良県橿原市及び大阪府羽曳野市における災害相互応援に関する協定	和歌山県 田辺市、奈良県 橿原市	職員派遣・救援物資提供	平成24年2月9日
	災害時等の応援に関する申し合わせ	国土交通省近畿地方整備局	水防職員の応援派遣	平成24年11月22日
	災害時相互応援協定書	岐阜県 羽島市、岐阜県 海津市	職員派遣・救援物資提供 被災者受け入れのための施設の提供及びあっせん	令和6年10月30日
水道	羽曳野市・大阪市水道局災害相互応援に関する実施協定	大阪市水道局	応急復旧活動および応急給水活動の協力 施設の応急復旧等に必要な資機材の提供	平成19年11月16日
	災害相互応援協定	京都府木津川市	応急復旧活動および応急給水活動の協力 施設の応急復旧等に必要な資機材の提供	平成29年1月17日
下水道	下水道事業における災害時支援に関するルール	公益社団法人日本下水道協会	下水道施設が被災した際、都道府県を越える広域的な 下水道事業関係者間の支援体制	平成8年1月
	近畿2府7県の下水道事業における相互支援体制	国土交通省、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、三重県、徳島県、大阪市、京都市、神戸市、堺市、福井市、大津市、福知山市、姫路市、奈良市、和歌山市、津市、徳島市、日本下水道事業団、日本下水道協会、全国上下水道コンサルタント協会、日本下水道施設業協会、日本下水道管路管理業協会、日本下水道施設管理業協会、全国管工事業協同組合連合会	近畿2府7県の下水道事業における相互支援体制	平成27年1月5日
廃棄物	災害時における災害廃棄物の一時保管に関する覚書	地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所	災害廃棄物の一時的な保管場所	平成26年8月1日
	ごみ処理広域化南河内ブロック内における災害廃棄物の処理に係る相互応援協定	富田林市、河内長野市、松原市、柏原市、藤井寺市、東大阪市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村、南河内環境事業組合管理者、柏羽藤環境事業組管理者	広域的災害廃棄物の収集運搬及び処理	平成29年6月1日
避難所	指定緊急避難場所の開設等に関する覚書	地方独立行政法人大阪府環境農林水産総合研究所	指定緊急避難場所の使用	平成28年4月1日
	指定緊急避難場所及び指定避難所の開設等に関する覚書	大阪府立西浦支援学校	指定緊急避難場所の使用	平成28年4月1日
	指定緊急避難場所及び指定避難所の開設等に関する覚書	大阪府立懐風館高等学校	指定緊急避難場所の使用	平成28年4月1日
その他	安全なまちづくりに関する協定書	羽曳野警察署	犯罪被害防止対策・施設使用	平成31年1月18日